

# 会計検査院室長級ポスト（第5局上席調査官（融資機関担当）付専門調査官）の公募について

## 1 採用予定官職及び募集人数

第5局上席調査官（融資機関担当）付専門調査官 1名

## 2 職務内容と求められるスキル

### （1）職務内容

沖縄振興開発金融公庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人奄美群島振興開発基金、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策投資銀行、株式会社民間資金等活用事業推進機構及び株式会社商工組合中央金庫の検査に関する事務について、専門的な事項についての企画及び調整並びにこれらに必要な検査を行う。

### （2）求められる業務経験及びスキル

次に掲げる全ての業務経験及びスキルを有する者であること

#### ①金融に関する知識

融資、出資等の金融に関する広範な知識を有していること。

金融に関する実務経験を有していることが望ましい。

証券アナリスト、CFA、公認会計士等の金融に関する資格を有していることが望ましい。

#### ②分析・評価スキル

（1）に掲げる検査対象機関の業務・財務又は経済・金融に関する分析・評価を行うスキルを有していること。

金融、金融機関、金融市場又はマクロ経済の分析・将来予測等を行うスキルを有していることが望ましい。

#### ③マネジメントスキル

これまで勤務した所属組織においてマネジメントを行った豊富な経験があり、適切な組織マネジメントを行うスキルを有していること。マネジメントの経験年数は10年以上あることが望ましい。

組織対組織のコミュニケーションスキルを有しており、これまで勤務した所属組織において、所属組織の立場を代表し外部組織と重要な折衝を行った経験があること。

組織内の対人関係に関して良好なコミュニケーションスキルを有していること。

適切なカウンセリングスキルを有していることが望ましい。

※ 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者

2. 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

## 3 採用形態

・任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

・現職の国家公務員等の場合は会計検査院への人事異動（任期原則2年）

## 4 任用期間

令和3年4月から2年間（予定）勤務実績等に応じて最長5年まで更新可能

## 5 勤務条件等

（1）勤務地：会計検査院（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館）

（2）給与：任期付職員法等に基づき支給

（3）諸手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（法令等に基づき支給。）

（4）勤務日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

（5）勤務時間：次のAからEのいずれか

A：8時30分から17時15分

B：8時45分から17時30分

C：9時00分から17時45分

D：9時15分から18時00分

E：9時30分から18時15分

※(A、B、C、D、Eともに休憩時間12時～13時)

- (6) 休暇：年次休暇、特別休暇等あり
- (7) 職務：国家公務員法に定める服務規律や国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）の規定が適用されます。
- (8) 社会保険：国家公務員共済組合

## 6 応募要領

- (1) 応募方法：次の応募書類各1通を下記送付先まで郵送により送付してください。  
※書類の送付に当たっては、封筒に「室長級ポスト応募書類在中」と朱書きしてください。
  - ①履歴書（様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）
  - ②職務経歴書（様式自由）
  - ③小論文（様式自由）  
テーマ：「政策金融が我が国の金融・経済において果たしている役割・効果の分析手法について、約1,600字～2,400字でご自身の考えを述べてください。」
- (2) 募集期間：令和3年1月8日（金）必着（応募の状況により延長あり）
- (3) 選考方法：一次選考（書類審査）、二次選考（面接審査）  
書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接等の日時等をご連絡いたします。
- (4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。  
応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。  
また、採用される方には、各自で健康診断を受診し、その結果を提出していただくことがあります。

## 7 その他

- ・現職の国家公務員等の場合は、人事担当部局を通じて応募してください。
- ・人事院において、官民人事交流法に基づく交流採用（任期原則2年）の公募も行っており、所属する企業等から応募があれば、併せて検討します。  
(人事院HP「交流希望情報」<https://www.jinji.go.jp/kouryu/saiyou/S01kensain0211.pdf>)

＝応募書類送付先＝

〒100-8941  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
会計検査院事務総長官房  
人事課人事係 あて

＝問い合わせ先＝

会計検査院 おかだ えいふく  
事務総長官房人事課 岡田、永福  
電話 03-3581-8122（直通）  
E-Mail recruit@jbaudit.go.jp